

次世代育成支援対策推進法に基づき、東京労働局への届出をもとに行動計画を策定したので公表します。

●計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

●目的・目標及び対策

①社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う。

1.三歳までの子供を育てる労働者が利用できる、フレックスタイム制度の導入

【対策】

- 30年4月～ 検討委員会（安全衛生委員会）で今後の取組み目標の決定
- 30年10月～ 全事業所を対象に職場討議の実施
- 31年4月～ 運用開始

2.希望する労働者に対する、職務・勤務地の限定制度の導入

【対策】

- 30年4月～ 検討委員会（安全衛生委員会）で今後の取組み目標の決定
- 30年10月～ 全事業所を対象に職場討議の実施
- 31年4月～ 運用開始

②社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る。

1.所定外労働の削減のための措置

【対策】

- 30年4月～ 検討委員会（安全衛生委員会）で現状把握と削減目標の設定
- 30年10月～ 全事業所を対象に職場討議の実施
- 31年4月～ 所定外時間の統計結果による、削減目標未達成事業所に対する業務見直しの実施
- 32年4月～ 削減目標未達成事業所における業務見直し結果の現状把握

③地域における子供の健全な育成のため、地域の社会貢献活動を実施する。

1.地域における子育てに関する地域貢献活動（子供110番の家）

【対策】

- 30年4月～ 検討委員会（安全衛生委員会）で取組内容の再確認
- 30年10月～ 試行的に本社で「子供110番の家」の掲示、聞き取りメモの作成
- 31年4月～ 対象事業所の拡大について検討